

一 般 会 計



平成30年度三重県一般会計予算

平成30年度三重県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ696,808,893千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月19日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		247,292,000 千円
	1 県 民 税	79,680,000
	2 事 業 税	57,645,000
	3 地 方 消 費 税	49,818,000
	4 不 動 産 取 得 税	4,177,000
	5 県 た ば こ 税	1,944,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,680,000
	7 自 動 車 税	27,223,000
	8 鉦 区 税	3,000
	10 自 動 車 取 得 税	3,362,000
	11 軽 油 引 取 税	21,304,000
	12 狩 猟 税	22,000

	13 産 業 廃 棄 物 税	434,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		65,553,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	65,553,000
3 地 方 譲 与 税		31,745,000
	2 石 油 ガ ス 譲 与 税	136,000
	3 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	28,772,000
	4 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,837,000
4 地 方 特 例 交 付 金		950,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	950,000
5 地 方 交 付 税		139,350,000
	1 地 方 交 付 税	139,350,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		477,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	477,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		1,500,074
	1 分 担 金	112,308

	2 負 担 金	1,387,766
8 使 用 料 及 び 手 数 料		9,314,693
	1 使 用 料	6,261,962
	2 手 数 料	3,052,731
9 国 庫 支 出 金		71,265,072
	1 国 庫 負 担 金	45,421,880
	2 国 庫 補 助 金	24,821,706
	3 委 託 金	1,021,486
10 財 産 収 入		1,146,408
	1 財 産 運 用 収 入	543,820
	2 財 産 売 払 収 入	602,588
11 寄 附 金		23,663
	1 寄 附 金	23,663
12 繰 入 金		10,691,830
	1 特 別 会 計 繰 入 金	216,700

	2 基金繰入金	10,475,130
14 諸収入		17,894,153
	1 延滞金、加算金及び過料等	404,220
	2 県預金利子	15,538
	3 公営企業貸付金元利収入	590,000
	4 貸付金元利収入	8,077,914
	5 受託事業収入	2,415,714
	6 収益事業収入	4,407,325
	7 利子割精算金収入	100
	8 雑収入	1,983,342
15 県債		99,606,000
	1 県債	99,606,000
歳入合計		696,808,893

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		1,506,337 千円
	1 議 会 費	1,506,337
2 総 務 費		35,939,723
	1 総 務 管 理 費	9,480,885
	2 企 画 費	1,114,826
	3 統 計 調 査 費	487,356
	4 徴 税 費	8,024,417
	5 生 活 文 化 費	4,095,306
	6 地 域 振 興 費	7,903,281
	7 選 挙 費	471,679
	8 防 災 費	1,751,612
	9 人 事 委 員 会 費	116,610
	10 監 査 委 員 費	233,725

	12 スポーツ推進費	2,260,026
3 民生費		102,923,383
	1 社会福祉費	81,244,273
	2 児童福祉費	18,940,229
	3 生活保護費	2,717,863
	4 災害救助費	21,018
4 衛生費		27,480,923
	1 公衆衛生費	12,326,261
	2 環境衛生費	109,518
	3 保健所費	63,735
	4 医薬費	4,929,151
	5 病院費	4,615,510
	6 環境保全費	5,436,748
5 労働費		2,265,262
	1 労政費	1,386,617

	2 職 業 訓 練 費	781,139
	3 労 働 委 員 会 費	97,506
6 農 林 水 産 業 費		28,545,855
	1 農 業 費	10,303,234
	2 畜 産 業 費	426,807
	3 農 地 費	7,137,973
	4 林 業 費	7,194,716
	5 水 産 業 費	3,483,125
7 商 工 費		11,955,013
	1 商 工 業 費	11,955,013
8 土 木 費		67,829,199
	1 土 木 管 理 費	19,209,033
	2 道 路 橋 り よ う 費	28,752,627
	3 河 川 海 岸 費	11,474,183
	4 港 湾 費	2,913,743

	5 都 市 計 画 費	4,486,957
	6 住 宅 費	992,656
9 警 察 費		37,029,916
	1 警 察 管 理 費	34,427,606
	2 警 察 活 動 費	2,602,310
10 教 育 費		168,146,790
	1 教 育 総 務 費	24,711,293
	2 小 学 校 費	54,961,233
	3 中 学 校 費	30,871,221
	4 高 等 学 校 費	34,917,876
	5 特 別 支 援 学 校 費	12,198,182
	6 社 会 教 育 費	486,809
	7 保 健 体 育 費	1,040,737
	8 私 学 振 興 費	6,964,249
	9 私 立 幼 稚 園 費	1,995,190

11 災 害 復 旧 費		10,570,703
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2,370,703
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	8,200,000
12 公 債 費		114,597,228
	1 公 債 費	114,597,228
13 諸 支 出 金		87,968,561
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	48,866,717
	2 利 子 割 交 付 金	617,165
	3 配 当 割 交 付 金	1,321,965
	4 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	620,182
	5 地 方 消 費 税 交 付 金	33,127,689
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	1,177,035
	7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,237,708
	8 利 子 割 精 算 金	100
14 予 備 費		50,000

	1 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		696,808,893

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業に係る助成金	平成30年度～債務完了の年度	20,000 千円
広報紙版下制作等業務委託に係る契約	平成31年度	9,027
広報紙印刷業務委託に係る契約	平成31年度	32,826
行政事務用機器賃借に係る契約	平成31年度～平成37年度	91,545
施設設備保全業務委託等に係る契約	平成31年度～平成35年度	41,183
施設設備保全業務委託等に係る契約	平成30年度～平成33年度	1,116,894
総務事務課労働者派遣業務委託に係る契約	平成31年度	9,384
予算編成支援システムにおけるサーバ機器類調達及び保守に係る契約	平成31年度～平成36年度	48,227
自動車取得税の廃止及び自動車税環境性能割創設に伴う総合税システム整備に係る契約	平成31年度	82,333
OSS共同利用化システムの運用に伴う総合税システム整備に係る契約	平成31年度	27,496
クレジットカード指定代理納付業務委託に係る契約	平成31年度～平成32年度	2
本庁舎特別高圧受変電設備改修工事に係る契約	平成30年度～平成32年度	548,540
津庁舎受変電設備及び非常用発電設備改修工事に係る契約	平成30年度～平成31年度	389,891

職員研修実施運營業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	23,079
免許管理システム再構築・運用保守業務委託に係る契約	平成31年度～平成35年度	7,754
回復期病床転換事業補助金	平成30年度～平成33年度	150,844
病院内保育所施設整備費補助金	平成30年度～平成33年度	7,340
看護師勤務環境改善施設整備費補助金	平成30年度～平成31年度	4,522
と畜検査情報処理システム保守点検業務委託に係る契約	平成31年度	255
援護システムハードウェア機器賃借に係る契約	平成31年度	316
生活保護システム保守運用管理業務委託に係る契約	平成30年度～平成35年度	11,969
生活保護システムサーバハウジングに係る契約	平成31年度～平成35年度	11,965
総合博物館「第23回企画展」展示ディスプレイ、パネル等製作業務委託に係る契約	平成31年度	2,000
総合博物館「第23回企画展」資料の輸送・展示作業業務委託に係る契約	平成31年度	2,530
総合文化センター特別高圧受変電設備改修工事設計業務委託に係る契約	平成31年度	19,133
地域庁舎電気自動車充電器設置に係る賃貸借契約	平成31年度～平成35年度	28,038
環境総合監視システムウェブサイトセキュリティ電子証明書更新に係る契約	平成30年度～平成33年度	440
四日市市大矢知町・平津町地内において不適正処理された産業廃棄物に対する行政代執行に係る契約	平成31年度～平成32年度	1,130,000

【第9号 平成30年度三重県一般会計予算】

木曾岬干拓地排水機場維持管理修繕工事に係る契約	平成31年度	73,728
職員ポータル・所属イントラシステム運用保守業務委託に係る契約	平成31年度	1,438
三重県共通機能基盤（統合サーバ等）再構築及び運用保守業務委託に係る契約	平成31年度～平成37年度	661,901
中小システム統合サーバ追加環境運用保守業務委託に係る契約	平成31年度	3,407
ファイアウォール接続スイッチ等運用保守業務委託に係る契約	平成31年度	2,733
インターネットメールシステム再構築及び運用保守業務委託に係る契約	平成31年度～平成35年度	40,806
住民基本台帳ネットワークシステムにおける代表端末等の機器保守委託に係る契約	平成31年度	539
住民基本台帳ネットワークシステムにおける業務端末等の機器保守委託に係る契約	平成31年度	554
住民基本台帳ネットワークシステムにおける代表端末等の運用管理支援委託に係る契約	平成31年度	11,043
住民基本台帳ネットワークシステムにおける代表端末等のハウジングに係る契約	平成31年度	784
選挙速報用新聞協会フォーマット変換システム作成・保守に係る契約	平成30年度～平成31年度	800
投開票速報パソコンリース等に係る契約	平成30年度～平成31年度	500
期日前投票・当日投開票集計用FAXリース等に係る契約	平成30年度～平成31年度	800
県議会議員選挙における障がい者向け選挙公報の購入等に係る契約	平成30年度～平成31年度	8,130
知事選挙の啓発等に係る契約	平成30年度～平成31年度	7,364

県議会議員選挙の啓発に係る契約	平成30年度～平成31年度	1,500
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿の指定管理に係る協定	平成30年度～平成35年度	1,565,649
三重交通G スポーツの杜 伊勢の指定管理に係る協定	平成30年度～平成35年度	331,200
三重県営松阪野球場の指定管理に係る協定	平成30年度～平成35年度	105,000
三重県営ライフル射撃場の指定管理に係る協定	平成30年度～平成35年度	2,010
農業経営近代化資金利子補給契約	平成31年度～平成50年度	融資総額1,200,000千円を限度として年利率1.30%以内で利子補給する。
天災融資法に係る資金利子補給契約	平成31年度～平成37年度	融資総額40,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。
天災融資法に係る損失補償契約	平成31年度～平成37年度	融資総額40,000千円を限度として融資機関が被る損失の50%を限度として損失補償する。
農業経営改善促進資金利子補給契約	平成31年度	融資総額400,000千円を限度として年利率4.0%以内で利子補給する。
農業者の経営支援に係る農林漁業セーフティネット資金利子助成契約	平成31年度～平成36年度	融資総額100,000千円を限度として貸付当初5年間に限り年利率0.5%以内で利子助成する。
公益財団法人三重県農林水産支援センターが公益社団法人全国農地保有合理化協会から借り入れる担い手支援資金に係る損失補償契約	平成30年度～平成36年度	71,234 外に約定に基づく延滞金及び違約金相当額
県営かんがい排水事業（宮川4工区地区）に係る契約	平成31年度	210,000
基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業（長島中部地区）に係る契約	平成31年度	258,300
県営ため池等整備事業（三雲用水地区可動堰改修工事）に係る契約	平成31年度	184,800

県営ため池等整備事業（三雲用水地区土砂吐ゲート製作据付工事）に係る契約	平成31年度	99,750
漁業近代化資金利子補給契約	平成31年度～平成53年度	融資総額1,000,000千円を限度として年利率2.0%以内で利子補給する。
漁業経営維持安定資金利子補給契約	平成31年度～平成48年度	融資総額10,000千円を限度として年利率2.0%以内で利子補給する。
漁業経営改善促進資金利子補給契約	平成31年度	融資総額20,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。
三重県中小企業融資制度利子補給補助金	平成31年度～平成46年度	融資総額11,100,000千円を限度として年利率0.5%以内で利子補給する。
三重県中小企業融資制度損失補償補助金	平成31年度～平成42年度	融資総額400,000千円を限度として信用保証協会が代位弁済によって被る損失の50%を限度として損失補償する。
三重県中小企業融資制度損失補償補助金	平成31年度～平成47年度	融資総額500,000千円を限度として信用保証協会が代位弁済によって被る損失の50%を限度として損失補償する。
県・市町連携型融資制度補助金	平成31年度～平成46年度	融資総額1,000,000千円を限度として年利率0.5%以内で利子または保証料を補助する。
障がい者委託訓練業務委託に係る契約	平成31年度	1,944
離職者等再就職訓練業務委託に係る契約	平成31年度～平成32年度	107,816
マザー工場型拠点立地補助金	平成31年度～平成32年度	70,000
マザー工場型拠点立地補助金	平成31年度～平成36年度	450,000
マザー工場型拠点立地補助金	平成31年度～平成36年度	450,000

成長産業立地補助金	平成31年度～平成36年度	262,844
成長産業立地補助金	平成31年度～平成34年度	200,000
成長産業立地補助金	平成31年度～平成36年度	386,780
成長産業立地補助金	平成31年度～平成33年度	167,000
成長産業立地補助金	平成31年度～平成33年度	90,000
成長産業立地補助金	平成31年度～平成34年度	112,300
成長産業立地補助金	平成31年度～平成36年度	450,000
研究開発施設等立地補助金	平成31年度～平成36年度	450,000
研究開発施設等立地補助金	平成31年度～平成32年度	70,000
外資系企業アジア拠点立地補助金	平成31年度～平成36年度	450,000
外資系企業アジア拠点立地補助金	平成31年度～平成36年度	450,000
地域資源活用型産業等立地補助金	平成31年度～平成35年度	75,000
三重県営サンアリーナにおけるLED照明のリースに係る契約	平成31年度～平成40年度	62,832
三重県土地開発公社が公共用地を先行取得することに係る契約	平成30年度～債務完了の年度	用地取得費5,500,000千円と事務費及び利子に相当する額
三重県土地開発公社が公共用地先行取得のため借り入れる事業資金に対する債務保証契約	平成30年度～債務完了の年度	1,000,000

【第9号 平成30年度三重県一般会計予算】

三重県公共事業情報統合データベースの移行改修・運用保守に係る契約	平成31年度～平成36年度	52,100
三重県公共事業情報統合データベースの機器調達・保守管理に係る契約	平成31年度～平成36年度	9,000
三重県公共事業情報統合データベースのデータセンター使用に係る契約	平成31年度～平成36年度	16,800
高速道路関連施設整備対策事業に係る契約	平成31年度	100,000
道路事業（国道365号ほか122路線）に係る契約	平成31年度～平成33年度	13,901,100
公共土木施設（道路）維持管理事業（道路情報提供装置等保守点検）に係る契約	平成31年度	115,100
公共土木施設（流域分野）維持管理事業（維持修繕等）に係る契約	平成31年度	107,000
河川事業（鍋田川ほか40河川）に係る契約	平成31年度	1,680,000
治水ダム建設事業（鳥羽河内ダム）に係る契約	平成31年度	584,000
砂防事業（小滝川ほか58河川・地区）に係る契約	平成31年度	1,985,000
港湾・海岸事業（的矢港海岸ほか15港湾・海岸）に係る契約	平成31年度	1,400,000
街路事業（松阪公園大口線ほか3路線）に係る契約	平成31年度	320,000
都市公園事業（熊野灘臨海公園）に係る契約	平成31年度	60,000
三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の指定管理に係る協定	平成30年度～平成35年度	3,026,605
遺失物管理システム機器賃借に係る契約	平成31年度～平成36年度	60,774

情報管理対策機器賃貸借(情報化基盤運営)に係る契約	平成31年度～平成36年度	145,011
情報管理対策機器賃貸借(インターネットシステム運営)に係る契約	平成31年度～平成36年度	53,345
警察官採用募集広告に係る契約	平成31年度	735
採用試験問題作成等委託に係る契約	平成31年度	1,066
術科訓練用機器賃貸借に係る契約	平成31年度～平成35年度	3,292
PSD外部Webサーバ機器賃貸借に係る契約	平成31年度～平成35年度	5,790
宿直用寝具賃貸借に係る契約	平成31年度～平成33年度	10,039
留置施設用寝具賃貸借に係る契約	平成31年度～平成33年度	5,669
捜査支援装置賃貸借に係る契約	平成31年度～平成35年度	5,066
カラー写真自動印画現像機賃貸借に係る契約	平成31年度	57
自動車保管場所証明電子化システム機器賃貸借に係る契約	平成31年度～平成37年度	278,311
交通事故捜査機器賃貸借に係る契約	平成31年度～平成34年度	23,044
運転免許試験実施用車両賃貸借に係る契約	平成31年度	1,234
運転免許試験実施用機器賃貸借に係る契約	平成31年度～平成37年度	4,436
運転免許証交付等事務用機器賃貸借に係る契約	平成31年度～平成37年度	56,491

運転適性検査実施用機器賃借に係る契約	平成31年度～平成37年度	19,871
更新時講習実施用機器賃借に係る契約	平成31年度～平成37年度	10,489
停止処分者講習実施用機器保守業務委託に係る契約	平成31年度	16
警察職員住宅修繕事業（四日市地区）	平成31年度～平成44年度	212,813
県立学校緊急地震速報端末機賃貸借に係る契約	平成31年度～平成35年度	25,137
高等学校等修学奨学金返還金口座振替収納に関する事務処理委託に係る契約	平成31年度～平成32年度	2,459
高等学校等修学奨学金未収債権回収委託に係る契約	平成30年度～平成33年度	10,175
高等学校等就学支援金	平成31年度	586,127
学び直し支援金	平成31年度	160
学校納付金口座振替収納に関する事務処理委託に係る契約	平成31年度～平成32年度	20,876
教職員人事管理システム保守委託に係る契約	平成31年度	3,357
教職員人事管理システム保守SEサポート業務委託に係る契約	平成31年度	1,863
県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	平成31年度～平成35年度	168,188
上野高等学校明治校舎改修工事の設計委託に係る契約	平成31年度	27,250
ネットDE研修システム用機器等のリースに係る契約	平成31年度～平成36年度	79,295

財務会計システムにおけるサーバ機器類調達及び保守に係る契約	平成31年度～平成36年度	105,651
県議会本会議反訳業務に係る契約	平成31年度	402
県議会委員会反訳業務に係る契約	平成31年度	1,368
「みえ県議会だより」印刷業務委託に係る契約	平成31年度	15,646
「みえ県議会だより」版下制作業務委託に係る契約	平成31年度	762

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
自動車管理事業運営費	千円 9,000	普通貸借又は証券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む)。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは線上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
人事管理事務費	116,000	”	”	”
職員健康管理運営費	2,000	”	”	”
総務事務費	17,000	”	”	”
予算調整事務費	117,000	”	”	”
県庁舎等維持修繕費	727,000	”	”	”
財務会計管理費	259,000	”	”	”
電算管理費	131,000	”	”	”
隣保館整備費補助金	11,000	”	”	”

総合文化センター舞台関連 主設備計画修繕等事業費	72,000	〃	〃	〃
総合文化センター施設保全 事業費	133,000	〃	〃	〃
美術館管理運営費	20,000	〃	〃	〃
木曾岬干拓地整備事業費	764,000	〃	〃	〃
伊勢志摩であい交流スクエア 整備事業費	128,000	〃	〃	〃
I T 投資の効率化事業費	25,000	〃	〃	〃
情報ネットワーク維持管理費	87,000	〃	〃	〃
電子県庁総合システム 運用管理費	184,000	〃	〃	〃
防災行政無線整備事業費	87,000	〃	〃	〃
防災ヘリコプター運航管理費	57,000	〃	〃	〃
学校運営管理費	28,000	〃	〃	〃
気象情報収集事業費	60,000	〃	〃	〃
国民保護対策費	4,000	〃	〃	〃
DONETを活用した津波予測・ 伝達システム等展開事業費	24,000	〃	〃	〃
第76回国民体育大会 開催準備事業費	264,000	〃	〃	〃

競技力向上対策事業費	3,000	"	"	"
三重交通Gスポーツ の杜伊勢事業費	96,000	"	"	"
三重交通Gスポーツ の杜鈴鹿事業費	82,000	"	"	"
県営松阪野球場事業費	9,000	"	"	"
広域的拠点スポーツ施設 整備費補助金	50,000	"	"	"
鉄道利便性・安全性 確保等対策事業費	89,000	"	"	"
地域交通体系整備基金積立金	66,000	"	"	"
地域公共交通バリア 解消促進事業費	4,000	"	"	"
三重県立子ども心身発達医療 センター整備事業費	908,000	"	"	"
障がい者の地域移行受け皿 整備事業費	56,000	"	"	"
介護サービス基盤整備補助金	219,000	"	"	"
放課後児童対策事業費補助金	36,000	"	"	"
次世代育成支援特別 保育推進事業補助金	12,000	"	"	"
家庭的養護推進事業費	10,000	"	"	"
生活保護システム事業費	45,000	"	"	"

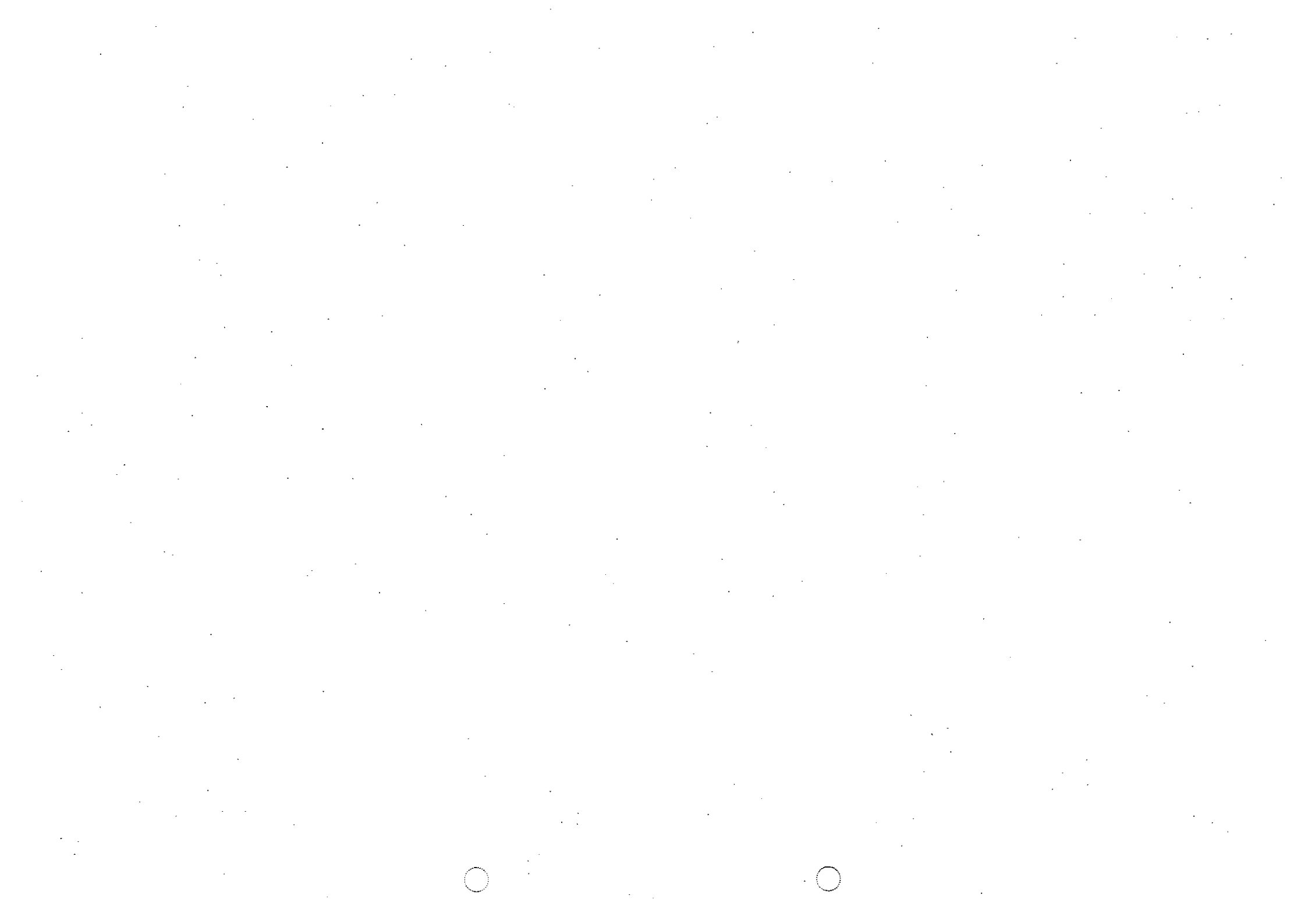
保健衛生情報システム整備費	300	〃	〃	〃
栄養施行事務費	3,000	〃	〃	〃
衛生試験研究管理費	20,000	〃	〃	〃
食の安全総合監視指導事業費	2,000	〃	〃	〃
食品関係免許事務費	2,700	〃	〃	〃
薬物乱用防止対策事業費	3,000	〃	〃	〃
環境修復事業費	1,586,000	〃	〃	〃
大気テレメータ維持管理費	89,000	〃	〃	〃
水道事業会計支出金	1,000	〃	〃	〃
環境試験研究管理費	8,000	〃	〃	〃
土地改良費	343,000	〃	〃	〃
農地防災事業費	353,000	〃	〃	〃
中山間振興費	171,000	〃	〃	〃
農村振興費	115,000	〃	〃	〃
国営等推進費	848,000	〃	〃	〃

みえ森林・林業アカデミー 設置・運営事業費	2,000	”	”	”
林道費	149,000	”	”	”
治山費	2,244,000	”	”	”
自然公園ナショナルパーク化 促進事業費	37,000	”	”	”
漁業取締船整備費	113,000	”	”	”
漁業監督費	2,000	”	”	”
水産基盤整備費	819,000	”	”	”
県営サンアリーナ環境整備費	54,000	”	”	”
公共事業関係システム事業費	33,000	”	”	”
公共土木施設維持費	7,036,000	”	”	”
道路橋りょう総務費	126,000	”	”	”
道路橋りょう保全費	1,877,000	”	”	”
道路橋りょう新設改良費	17,755,000	”	”	”
河川総務費	5,000	”	”	”
河川改良費	4,201,000	”	”	”

砂防費	1,410,000	〃	〃	〃
海岸保全費	960,000	〃	〃	〃
港湾建設費	774,000	〃	〃	〃
土地区画整理費	7,000	〃	〃	〃
街路事業費	319,000	〃	〃	〃
公園費	180,000	〃	〃	〃
住宅建設費	106,000	〃	〃	〃
県単警察施設整備費	883,000	〃	〃	〃
交通安全施設整備費	596,000	〃	〃	〃
電算システム管理費	33,000	〃	〃	〃
専攻科整備事業費	76,000	〃	〃	〃
総合教育センター管理運営費	47,000	〃	〃	〃
実習船運営費	19,000	〃	〃	〃
高等学校建設費	1,073,000	〃	〃	〃
特別支援学校スクールバス整備事業費	36,000	〃	〃	〃

特別支援学校建設費	171,000	〃	〃	〃
熊野少年自然の家費	29,000	〃	〃	〃
林野災害復旧費	63,000	〃	〃	〃
漁港災害復旧費	93,000	〃	〃	〃
海岸災害復旧費	44,000	〃	〃	〃
平成28年災害土木復旧費	6,000	〃	〃	〃
平成29年災害土木復旧費	3,202,000	〃	〃	〃
平成30年災害土木復旧費	1,675,000	〃	〃	〃
臨時財政対策債	41,508,000	〃	〃	〃
退職手当債	3,287,000	〃	〃	〃
計	99,606,000			

特 別 会 計



平成 30 年度三重県債管理特別会計予算

平成 30 年度三重県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 174,492,360 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

平成 30 年 2 月 19 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 歳 入 金		千円 114,438,616
	1 一 般 会 計 歳 入 金	114,314,872
	2 基 金 歳 入 金	123,744
2 財 産 収 入		423,744

	1 財 産 運 用 収 入	123,744
	2 財 産 売 払 収 入	300,000
3 県 債		59,630,000
	1 県 債	59,630,000
歳 入 合 計		174,492,360

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 174,492,360
	1 公 債 費	174,492,360
歳 出 合 計		174,492,360

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務(平成 30 年度発行分)	平成 30 年度～平成 40 年度	共同発行団体による共同発行の総額 1,207,000,000 千円から三重県の調達額を除いた額及びこれに対する利子相当額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	千円 59,630,000	普通貸借又は証券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む)。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	59,630,000			



平成 30 年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算

平成 30 年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,559,097 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

平成 30 年 2 月 19 日提出

三重県知事 鈴木英敬

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		千円 1,191,097
	1 貸 付 金 元 利 収 入	1,191,097
2 県 債		368,000
	1 県 債	368,000
歳 入 合 計		1,559,097

歳 出

款	項	金 額
1 総合医療センター資金貸付費		千円 1,559,097
	1 総合医療センター資金貸付費	1,559,097
歳 出 合 計		1,559,097

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院設備整備事業	千円 368,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	368,000			

平成30年度三重県国民健康保険事業特別会計予算

平成30年度三重県国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ161,316,831千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月19日提出

三重県知事 鈴木英敬

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 48,904,946
	1 負 担 金	48,904,946
2 国 庫 支 出 金		42,457,973
	1 国 庫 負 担 金	31,349,906
	2 国 庫 補 助 金	11,108,067
3 財 産 収 入		589
	1 財 産 運 用 収 入	589
4 繰 入 金		10,549,156

	1 一般会計繰入金	10,318,126
	2 基金繰入金	231,030
6 諸収入		59,404,167
	1 療養給付費等交付金	573,363
	2 前期高齢者交付金	58,707,261
	3 共同事業交付金	123,543
歳入合計		161,316,831

歳出

款	項	金額
1 国民健康保険事業費		千円 161,316,831
	1 国民健康保険事業費	161,316,831
歳出合計		161,316,831

平成 30 年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成 30 年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 280,808 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 30 年 2 月 19 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
2 諸 収 入		千円 268,985
	1 預 金 利 子	44
	2 貸 付 金 元 利 収 入	268,924
	3 雑 入	17
5 繰 入 金		11,823
	1 一 般 会 計 繰 入 金	11,823
歳 入 合 計		280,808

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 280,808
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	280,808
歳 出 合 計		280,808

議案第 14 号

平成 30 年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計予算

平成 30 年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,970,148 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

平成 30 年 2 月 19 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 127,459
	1 負 担 金	127,459
2 使 用 料 及 び 手 数 料		693,114
	1 使 用 料	685,099
	2 手 数 料	8,015

3 繰 入 金		1,121,676
	1 一般会計繰入金	1,121,676
4 諸 収 入		13,295
	1 雑 入	13,295
6 国 庫 支 出 金		14,604
	1 国 庫 補 助 金	14,604
歳 入 合 計		1,970,148

歳 出

款	項	金 額
1 子 ども 心 身 発 達 医 療 セ ン タ ー 費		千円 1,970,148
	1 子 ども 心 身 発 達 医 療 セ ン タ ー 費	1,970,148
歳 出 合 計		1,970,148

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
三重県立子ども心身発達医療センター放射線機器保守業務に係る契約	平成31年度～平成33年度	千円 17,117

平成30年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算

平成30年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ90,087千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月19日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 98
	1 一 般 会 計 繰 入 金	98
2 繰 越 金		35,446
	1 繰 越 金	35,446
3 諸 収 入		54,543
	1 預 金 利 子	19
	2 貸 付 金 元 利 収 入	51,425
	3 雑 入	3,099

歳 入 合 計		90,087
歳 出		
款	項	金 額
1 就農施設等資金貸付事業費		千円 90,087
	1 就農施設等資金貸付事業費	90,087
歳 出 合 計		90,087

平成30年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算

平成30年度三重県地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ163,948千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成30年2月19日提出

三重県知事 鈴木英敬

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 1,925
	1 使用料	1,925
3 繰入金		134,308
	1 一般会計繰入金	134,308
5 諸収入		16,715
	1 雑収入	16,715

6 県	債		11,000	
		1 県	債	11,000
歳 入 合 計			163,948	

歳 出

款	項	金 額
1 地方卸売市場事業費		千円 163,948
	1 地方卸売市場事業費	163,948
歳 出 合 計		163,948

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市場施設維持管理費	千円 11,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	11,000			

平成30年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算

平成30年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ666,840千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成30年2月19日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 歳 入 金		千円 845
	1 一 般 会 計 歳 入 金	845
2 歳 越 金		266,537
	1 歳 越 金	266,537

3 諸	収	入		268,133				
	1 預	金	利	子	93			
	2 貸	付	金	元	利	収	入	267,920
	3 雑					入	120	
4 県					131,325			
	1 県				債	131,325		
歳				入	合	計	666,840	

歳 出

款	項	金	額			
1 林業改善資金貸付事業費			千円 666,840			
	1 林業改善資金貸付事業費		666,840			
歳			出	合	計	666,840

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
木材産業等高度化推進資金貸付金	千円 131,325	普通貸借又は証券発行。	% 1.0以内	資金借入については、定められた償還条件による。ただし、県財政の都合により繰上償還することができるものとする。
計	131,325			

平成30年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

平成30年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ302,578千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月19日提出

三重県知事 鈴木英敬

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
2 繰 入 金		千円 859
	1 一 般 会 計 繰 入 金	859
3 繰 越 金		278,560
	1 繰 越 金	278,560
4 諸 収 入		23,159
	1 預 金 利 子	141
	2 貸 付 金 元 利 収 入	22,608
	3 雑 入	410

歳 入 合 計		302,578
歳 出		
款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費		千円 302,578
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	302,578
歳 出 合 計		302,578

平成 30 年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算

平成 30 年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 360, 802 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 30 年 2 月 19 日提出

三重県知事 鈴木英敬

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
2 繰 入 金		千円 29, 337
	1 一 般 会 計 繰 入 金	29, 337
3 繰 越 金		20, 357
	1 繰 越 金	20, 357
4 諸 収 入		311, 108
	1 預 金 利 子	259
	2 貸 付 金 元 利 収 入	263, 565
	3 雑 入	47, 284

歳 入 合 計		360,802
歳 出		
款	項	金 額
1 中小企業者等支援資金貸付事業費		千円 360,802
	1 中小企業者等支援資金貸付事業費	360,802
歳 出 合 計		360,802

平成 30 年度三重県港湾整備事業特別会計予算

平成 30 年度三重県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 166,411 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

平成 30 年 2 月 19 日提出

三重県知事 鈴木英敬

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 45,180
	1 使用料	45,180
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 雑収入		28,110
	1 雑入	28,110

9 繰 入 金		88,120
	1 一 般 会 計 繰 入 金	88,120
10 県 債		5,000
	1 県 債	5,000
歳 入 合 計		166,411

歳 出

款	項	金 額
1 港 湾 整 備 事 業 費		千円 166,411
	1 港 湾 整 備 事 業 費	166,411
歳 出 合 計		166,411

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業費	千円 5,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	5,000			



平成 30 年度三重県流域下水道事業特別会計予算

平成 30 年度三重県流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,980,906 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

平成 30 年 2 月 19 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 6,983,115
	1 負 担 金	6,983,115
2 使 用 料 及 び 手 数 料		5,380
	1 使 用 料	5,380

3 国 庫 支 出 金		2,739,000
	2 国 庫 補 助 金	2,739,000
4 繰 入 金		2,603,974
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,603,974
5 繰 越 金		8
	1 繰 越 金	8
6 諸 収 入		229
	2 雑 入	229
7 県 債		1,649,200
	1 県 債	1,305,200
	3 資 本 費 平 準 化 債	344,000
歳 入 合 計		13,980,906

歳 出

款	項	金 額
1 流 域 下 水 道 事 業 費		13,980,906 千円
	1 流 域 下 水 道 事 業 費	13,980,906

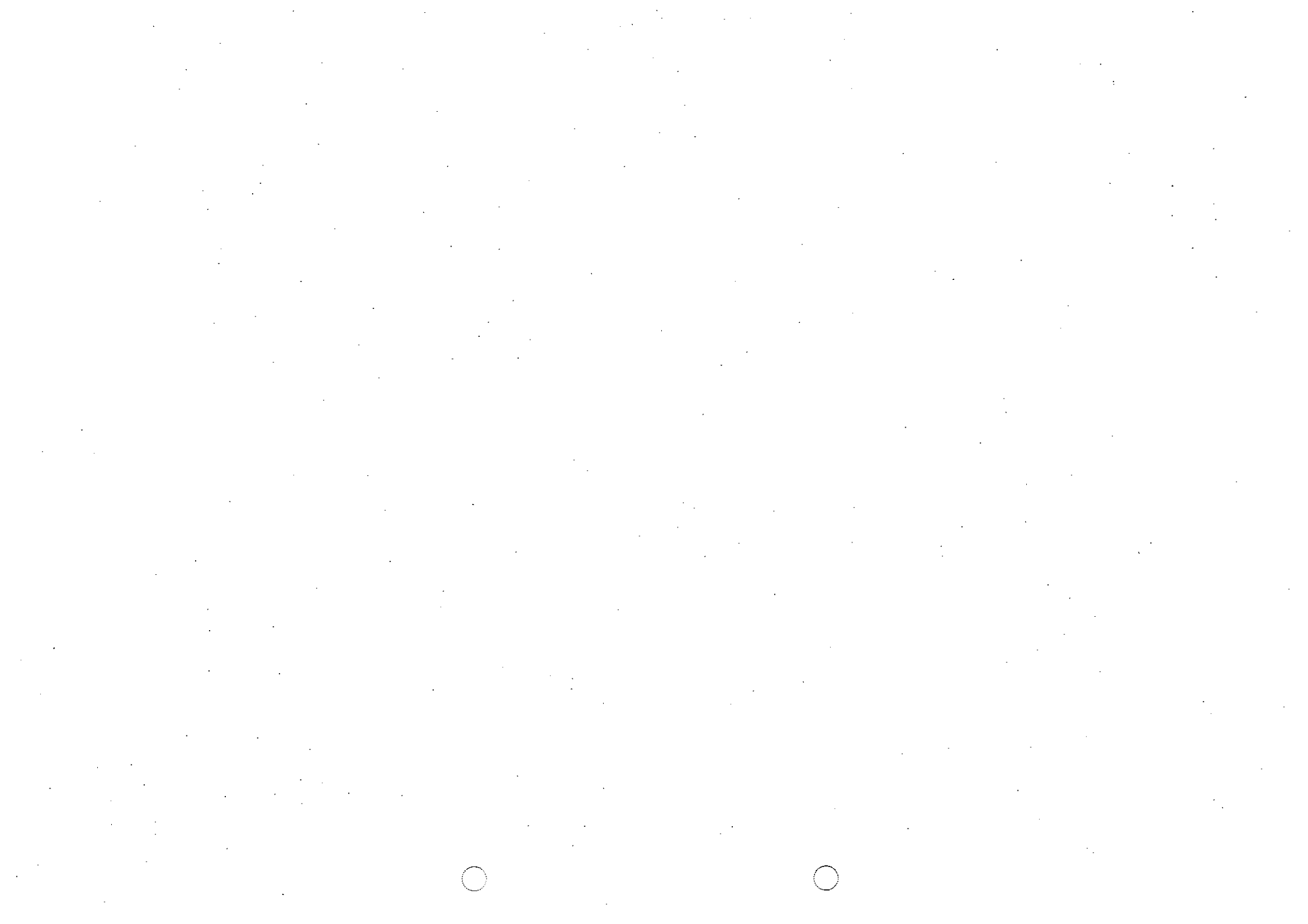
歳 出 合 計	13,980,906
---------	------------

第2表 債務負担行為

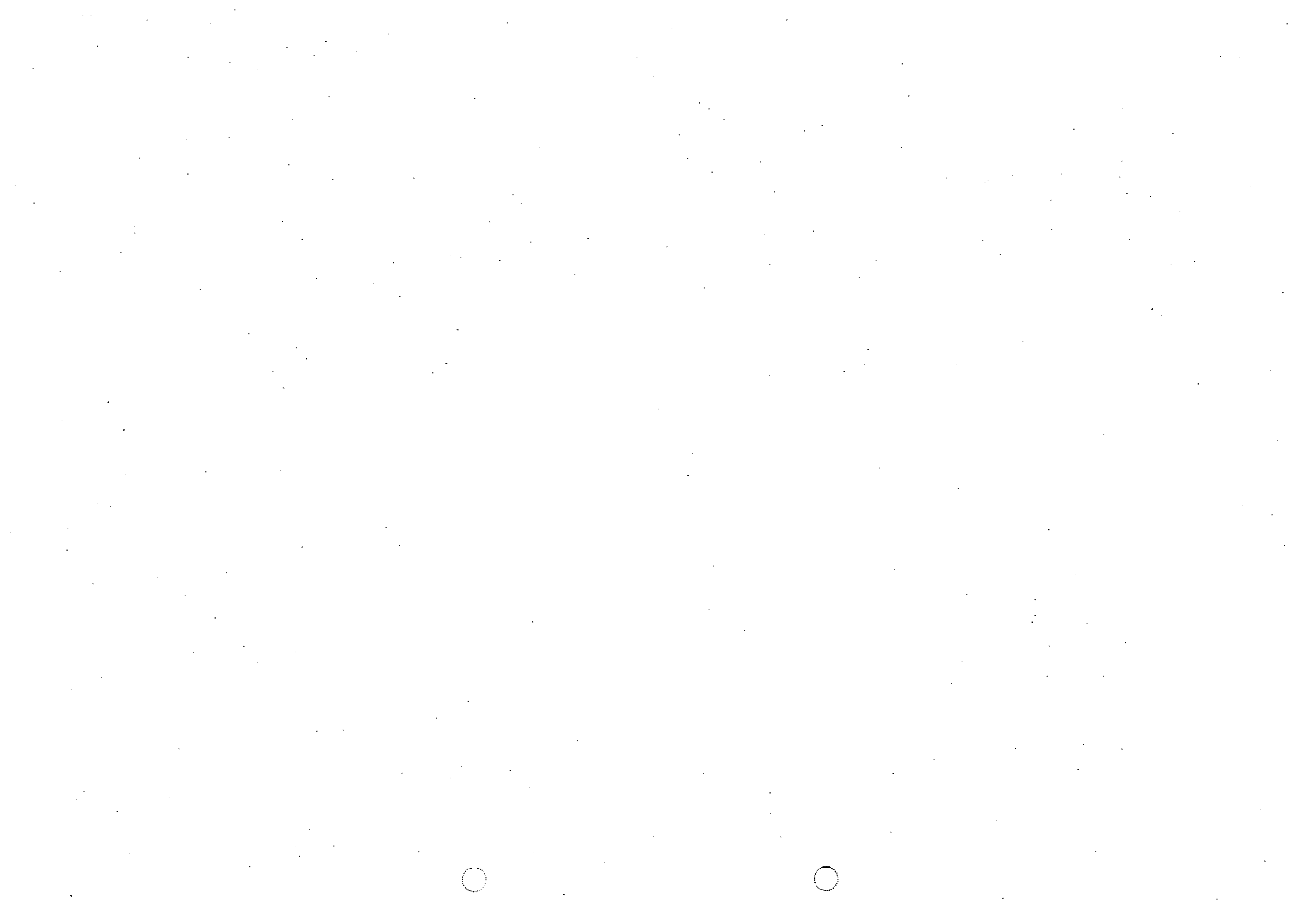
事 項	期 間	限 度 額
流域下水道施設の指定管理に係る協定	平成30年度～平成35年度	千円 31,355,144
下水道事業（北勢沿岸流域下水道ほか2流域下水道）に係る契約	平成31年度～平成33年度	6,582,500

第3表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 事 業 費	千円 1,305,200	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
資 本 費 平 準 化 債	344,000	"	"	"
計	1,649,200			



企 業 会 計



平成 30 年度三重県水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 30 年度三重県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 区 域	津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、鳥羽市、志摩市、桑名郡、三重郡、多気郡、度会郡玉城町及び度会町		
(2) 年 間 総 給 水 量	71,146,530 m ³		
(3) 一 日 平 均 給 水 量	194,922 m ³		
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	業務設備及び改良事業	事業費	64,066 千円
	北勢水道改良事業	事業費	2,520,992 千円
	中勢水道改良事業	事業費	383,825 千円
	南勢水道改良事業	事業費	617,564 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第 1 款 水 道 事 業 収 益			9,462,457 千円
第 1 項 営 業 収 益			8,617,390 千円
第 2 項 営 業 外 収 益			845,067 千円
	支	出	
第 1 款 水 道 事 業 費 用			9,183,335 千円
第 1 項 営 業 費 用			8,558,506 千円

第 2 項	営 業 外 費 用	622,829 千円
第 3 項	予 備 費	2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 5,719,389 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 267,921 千円及び過年度分損益勘定留保資金 5,451,468 千円で補てんするものとする。）。

		収 入
第 1 款	資 本 的 収 入	296,888 千円
第 1 項	補 助 金	57,934 千円
第 2 項	出 資 金	138,954 千円
第 3 項	長 期 貸 付 金 償 還 金	100,000 千円
		支 出
第 1 款	資 本 的 支 出	6,016,277 千円
第 1 項	建 設 改 良 費	3,638,857 千円
第 2 項	償 還 金	2,377,420 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
機 械 設 備 取 替 工 事 に 係 る 契 約	平成 30 年度から平成 31 年度	221,400 千円
電 気 設 備 改 良 工 事 に 係 る 契 約	平成 30 年度から平成 31 年度	1,022,436 千円
沈 殿 池 等 築 造 工 事 に 係 る 契 約	平成 31 年度から平成 32 年度	2,205,000 千円
浄 水 場 等 設 備 点 検 工 事 等 に 係 る 契 約	平成 31 年度から平成 34 年度	992,539 千円
施 設 設 備 保 全 業 務 委 託 等 に 係 る 契 約	平成 31 年度から平成 35 年度	8,591 千円
行 政 事 務 用 機 器 賃 借 に 係 る 契 約	平成 31 年度から平成 35 年度	3,858 千円
原 水 水 質 調 査 業 務 委 託 に 係 る 契 約	平成 30 年度から平成 31 年度	28,080 千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 職 員 給 与 費

(2) 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 896,363千円

(2) 交 際 費 25千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、110,195千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、11,000千円と定める。

平成30年2月19日提出

三重県知事 鈴木 英 敬



平成 30 年度三重県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 30 年度三重県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 会 社 数	90 社		
(2) 年 間 総 給 水 量	208,316,250m ³		
(3) 一 日 平 均 給 水 量	570,729m ³		
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	業 務 設 備 及 び 改 良 事 業	事 業 費	66,611 千円
	北 伊 勢 工 業 用 水 道 改 良 事 業	事 業 費	6,583,560 千円
	松 阪 工 業 用 水 道 改 良 事 業	事 業 費	320,677 千円
	中 伊 勢 工 業 用 水 道 改 良 事 業	事 業 費	103,682 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 工業用水道事業収益		6,183,811 千円
第 1 項 営 業 収 益		5,627,026 千円
第 2 項 営 業 外 収 益		556,785 千円
	支	出
第 1 款 工業用水道事業費用		5,988,605 千円
第 1 項 営 業 費 用		5,553,057 千円
第 2 項 営 業 外 費 用		433,548 千円
第 3 項 予 備 費		2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,181,076 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 516,771 千円及び過年度分損益勘定留保資金 3,664,305 千円で補てんするものとする。）。

収		入
第 1 款	資 本 的 収 入	4,337,724 千円
第 1 項	企 業 債	3,680,000 千円
第 2 項	補 助 金	334,400 千円
第 3 項	出 資 金	298,364 千円
第 4 項	負 担 金	24,960 千円
支		出
第 1 款	資 本 的 支 出	8,518,800 千円
第 1 項	建 設 改 良 費	7,252,894 千円
第 2 項	償 還 金	1,265,906 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配水池築造工事等に係る契約	平成 31 年度から平成 32 年度	1,507,680 千円
配水管布設工事等に係る契約	平成 31 年度	439,520 千円
浄水場等電気機械設備等設置工事に係る契約	平成 30 年度から平成 31 年度	889,488 千円
取水所施設解体工事に係る契約	平成 30 年度から平成 31 年度	86,400 千円
取水所機械設備等取替工事に係る契約	平成 31 年度	73,147 千円
浄水場等設備点検工事等に係る契約	平成 31 年度から平成 34 年度	65,788 千円
行政事務用機器賃借に係る契約	平成 31 年度から平成 35 年度	898 千円
施設設備保全業務委託等に係る契約	平成 31 年度から平成 35 年度	6,231 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(1) 北伊勢工業用水道改良事業	3,441,000千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	8.5%以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。
(2) 松阪工業用水道改良事業	196,000千円	”	”	”
(3) 中伊勢工業用水道改良事業	43,000千円	”	”	”

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 職員給与費
- (2) 消費税及び地方消費税

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 593,943千円
- (2) 交際費 18千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,820千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 1 1 条 たな卸資産の購入限度額は、9,000 千円と定める。

平成 30 年 2 月 19 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

平成 30 年度三重県電気事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 30 年度三重県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年 間 販 売 電 力 量 43, 109, 279 kWh

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 電 気 事 業 収 益		1, 359, 543 千円
第 1 項 営 業 収 益		1, 315, 325 千円
第 2 項 営 業 外 収 益		44, 218 千円
	支	出
第 1 款 電 気 事 業 費 用		2, 649, 104 千円
第 1 項 営 業 費 用		2, 549, 941 千円
第 2 項 営 業 外 費 用		25, 767 千円
第 3 項 特 別 損 失		71, 396 千円
第 4 項 予 備 費		2, 000 千円

(債務負担行為)

第 4 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
R D F 焼却・発電施設定期点検整備業務に係る契約	平成 30 年度から平成 31 年度	954, 000 千円

(一時借入金)

第 5 条 一時借入金の限度額は、3, 000, 000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 6 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 職 員 給 与 費
- (2) 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 7 条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 198,252 千円
- (2) 交 際 費 30 千円

(他会計からの補助金)

第 8 条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、720 千円である。

平成 30 年 2 月 19 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

平成 30 年度三重県病院事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 30 年度三重県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病	床	数	770 床
一	般	病 床	282 床
精	神	病 床	448 床
療	養	病 床	40 床
(2) 年	間	患 者 数	
入		院	212,049 人
外		来	167,652 人
(3) 一	日	平 均 患 者 数	
入		院	581 人
外		来	687 人

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 病 院 事 業 収 益		5,320,584 千円
第 1 項 医 業 収 益		3,003,439 千円
第 2 項 医 業 外 収 益		2,317,145 千円

	支	出
第1款 病院事業費用		5,367,286 千円
第1項 医療費用		5,190,436 千円
第2項 医療外費用		176,850 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 382,306 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,770 千円及び過年度分損益勘定留保資金 380,536 千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		1,510,317 千円
第1項 企業債		535,800 千円
第2項 県費負担金		372,117 千円
第3項 固定資産売却代金		2,400 千円
第4項 短期貸付金返還金		600,000 千円

	支	出
第1款 資本的支出		1,892,623 千円
第1項 建設改良費		550,785 千円
第2項 企業債償還金		648,238 千円
第3項 長期借入金償還金		90,000 千円
第4項 長期貸付金		3,600 千円
第5項 短期貸付金		600,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
医療機器保守業務委託に係る契約	平成31年度から平成35年度まで	20,528千円
地下水給水システム賃借に係る契約	平成31年度から平成35年度まで	18,570千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院施設及び設備整備事業	535,800千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	8.5%以内	政府資金についてはその融資条 件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件 による。ただし、都合により据 置期間を短縮し、若しくは繰上 償還又は低利に借り換えること ができるものとする。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,800,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 材料費に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用
- (2) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用
- (3) 消費税雑損失に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 2,925,037千円
- (2) 交 際 費 73千円

(他会計からの補助金)

第 10 条 病院事業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、152,575 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 11 条 たな卸資産の購入限度額は、136,299 千円と定める。

平成 30 年 2 月 19 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬